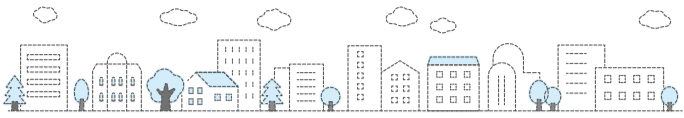


市民税・県民税の申告

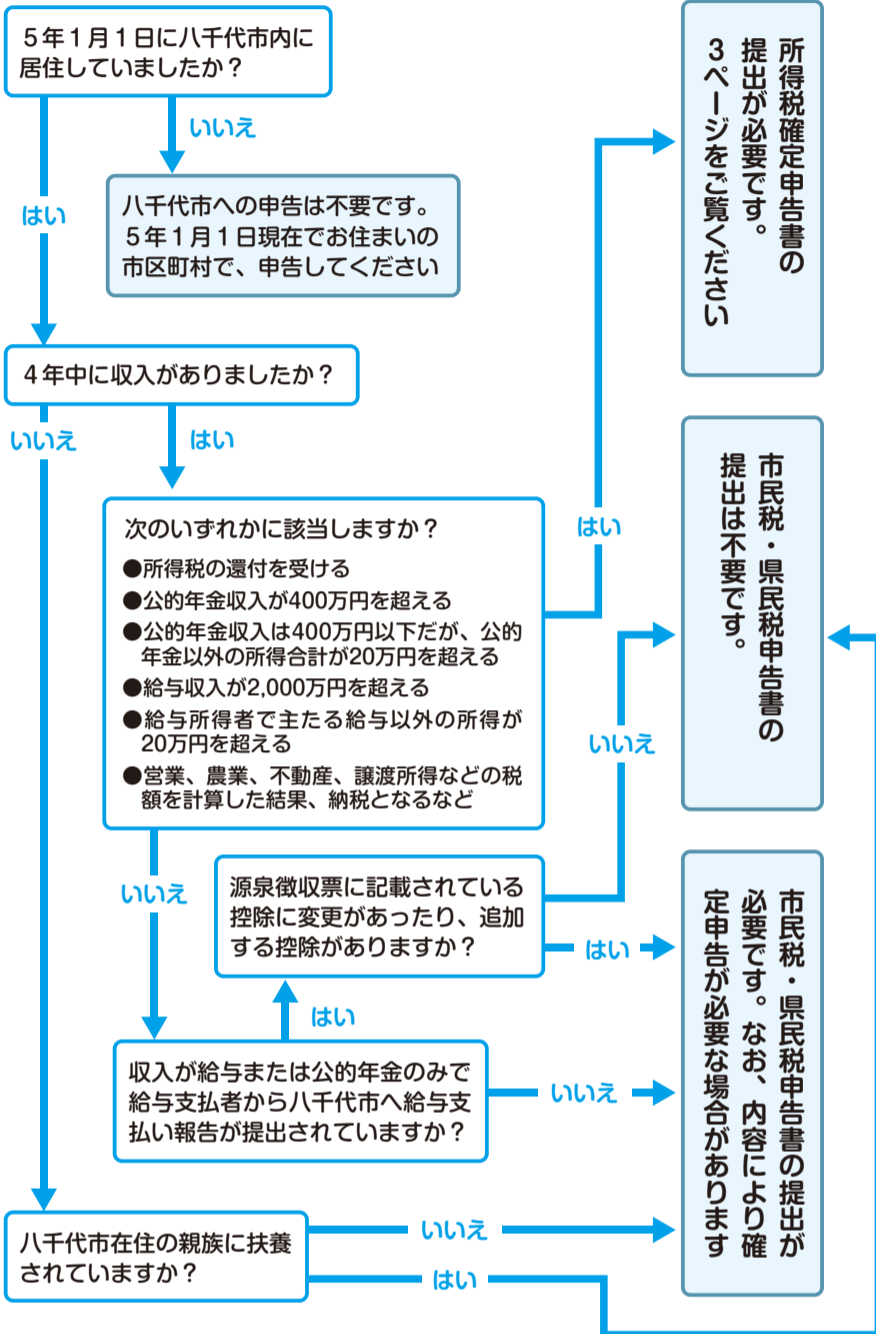


新型コロナウイルス感染症の影響により、申告書の作成相談などが中止や変更になる場合がありますので、市ホームページなどで最新の情報を確認してください。お問い合わせは、市民税課番483-1151へ

市民税・県民税の申告が必要な人

下のチャートで申告が必要か確認してください

スタート



収入がない人でも、国民健康保険料などの各種保険料の申告や、非課税証明の申請には申告が必要です。

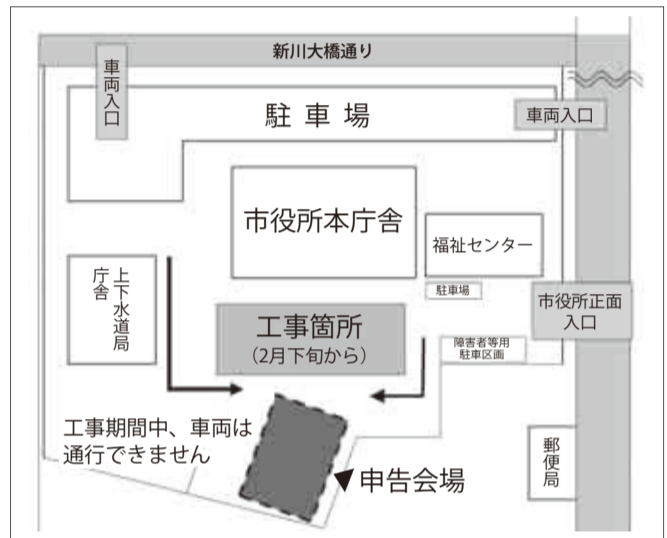
市内に居住してない人でも、5年1月1日現在、市内に事業所・事務所または家屋敷がある人は申告が必要です。

市民税・県民税の申告の会場と受付期間

受付期間 2月1日(水)～3月15日(水)まで
(土曜・日曜日、祝日を除く)
受付時間 午前8時30分～午後5時
会場 八千代市役所 多目的棟会議室
開始前の受付待ちはご遠慮ください

市役所本庁舎南側にある、多目的棟会議室が会場です。作成済み申告書の提出と申告書の作成相談を受け付けます。

マスクの着用や手指の消毒、検温、距離の確保にご協力ください。また、支所・連絡所では、作成済み申告書の提出のみ受け付けます。



市民税・県民税の申告に必要なもの

- 申告書 (会場にも置いてあります)
- マイナンバーカード (または個人番号確認書類と本人確認書類)
- 源泉徴収票などの収入や経費がわかる書類
- 国民年金、介護保険、健康保険など社会保険の領収書や証明書
- 生命保険料や地震保険料などの控除証明書
- 障害者手帳や療育手帳など
- 医療費控除の明細書など (領収書の添付または提示では、控除の適用ができません)

新型コロナウイルス感染症などの感染拡大防止のため、できる限り郵送で提出してください。市民税・県民税申告書などは、市ホームページから印刷することができます。

【郵送先】〒276-8501 大和田新田312-5 八千代市役所市民税課

市役所駐車場を一部閉鎖します

緊急用貯水槽設置工事のため、2月下旬から市役所敷地内の一部を閉鎖します。6月下旬までの予定です。なお、工事期間中は、市役所本庁舎北側駐車場と南側駐車場との車両の通行ができなくなります。

(上水道課番(483)6328)



八千代市少年自然の家は廃止されました

八千代市少年自然の家は、耐震性の不足と老朽化のため、4年12月1日に廃止されました。(学務課番(481)0302)

マイナポイント申込支援コーナーを設置しています

2月28日(火)までにマイナンバーカードを申請した人は、マイナポイントの付与対象です。マイナポイントは、申込手続をすることにより、①マイナンバーカードの新規取得で最大5000円分、②健康保険証としての利用申込みで7500円分、③公金受取口座の登録で7500円分、合計最大2万円分のポイントがもらえる制度です。

マイナポイントの申し込み期限は、今後発表されます。申し込みが済みでない人は、早めに申し込みましょう。マイナポイントを申し込みたいけれども機器がない人や申し込み方法がわからない人は、市役所新館地下1階にマイナポイント申込支援コーナーを平日午前8時30分～午後5時まで開設していますので、ご利用ください。マイナポイントについてのお問い合わせは、マイナポイントコールセンター番(421)6728へ。(総務課)

八千代市新庁舎等建設基本設計(素案)に対する意見を募集します

「八千代市パブリックコメント手続実施要綱」に基づき、八千代市新庁舎等建設基本設計(素案)について、広く市民の皆さんから意見を募集します。意見を提出できる人は、市内に住所がある人、市内に事務所が事業所がある人、市内に勤務している人、市内の学校に在学している人、当該事業に利害関係有する人です。意見に対しての個別回答は行いません。

▼募集期間 2月1日(水)～3月2日(木) 必着 ▼公表場所 庁舎総合整備課、法務課情報公開班、支所・連絡所、公民館、図書館、市ホームページ ▼意見の提出方法・送付先 募集期間中に公表する実施要項に記載してあります。

(庁舎総合整備課番(421)6712)